# 第122回 定時株主総会

# 招集ご通知

# 開催日時

平成30年2月23日(金曜日)

午前10時(受付開始:午前9時15分)

# 開催場所

東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 3階 永代の間

(末尾記載の会場ご案内図をご参照 ください。)

# 目 次

第122回定	空時株主総会招集ご通知…	1
添付書類	事業報告	2
	連結計算書類1	8
	計算書類2	3
	監査報告書3	7
株主総会	。 参考書類······ 4	3

# 議案

議 案 剰余金の処分の件



証券コード 9313

(証券コード:9313) 平成30年2月7日

株 主 各 位

東京都江東区富岡二丁目1番9号 丸八倉庫株式会社

代表取締役社長 峯 鳥 一郎

# 第122回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますよう ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年2月22日(木曜日)午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成30年2月23日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時15分)
- 2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号

ホテル イースト21東京 3階 永代の間

(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- (1) 第122期(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第122期 (平成28年12月1日から平成29年11月30日まで) 計算書類報告の件

# 決議事項

議 案 剰余金の処分の件

以上

- ◎ 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.maru8.co.jp)に掲載させていただきます。

# (添付書類)

# 事業報告

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

# 1. 企業集団の現況に関する事項

# (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意を要する状況ながら、企業収益に改善の動きがみられ、設備投資にも持ち直しの動きがみられたほか、雇用・所得情勢も改善傾向にあり、各種政策の効果もあって、総じて景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような経済情勢にあって、物流業界におきましては、保管残高数量・金額とも前年同 月比増加に転じる等、国内貨物の荷動きに回復傾向がみられるものの、競争の激化等もあ り、厳しい状況が続いております。また、不動産賃貸業界におきましては、需給改善の兆し はあるものの賃料水準の本格的回復には至っておりません。

このような状況の下、当社グループは顧客ニーズの的確な把握と適切な管理を徹底してまいりました。具体的施策として、第一に、平成28年に竣工した千葉県八街市の新規倉庫については計画通り稼動状況が向上しつつあり、保管能力の増強を図っております。第二に、当社主力事業の一つである文書保管業務に関わる入出庫管理システムを刷新し、順次ユーザー毎に新システムへの切り替えを進めており、顧客満足度および利便性の向上に努めてまいりました。第三に、仙台市の賃貸マンションが竣工・稼動したほか、清澄の賃貸マンションプロジェクトも計画通り進捗しており、不動産事業セグメントの収益拡大が図られつつあります。第四に、保有資産については最大限の有効活用を図る観点から取得・売却を進めており、具体的には、宇都宮営業所の売却を実施しました。以上の施策のほか、きめ細かなサービスを提供しながら、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得に努めてまいりました。

この結果、売上高は、宇都宮営業所売却に伴う貸倉庫料の減収を主たる要因として前年同期比232百万円(4.7%)減の4,675百万円となりました。また、営業利益は各経費の削減に努めてまいりましたが、前年同期比176百万円(27.0%)減の476百万円となり、経常利益は前年同期比151百万円(23.8%)減の484百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、宇都宮営業所の売却益計上等もあり、前年同期比2百万円(0.5%)増の482百万円となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

# ① 物流事業

物流事業では、新規顧客の獲得等に努めてまいりましたが、貸倉庫料の減収を主たる要因として、売上高は前年同期比220百万円減の4,417百万円となりました。セグメント利益は前年同期比111百万円減の872百万円となりました。

# ② 不動産事業

不動産事業では、賃貸不動産の売却に伴い不動産賃貸料が減収となり、売上高は前年同期比11百万円減の257百万円となりました。セグメント利益は前年同期比20百万円減の74百万円となりました。

事業部門別売上高および営業利益

区 分	売	上高仟円	)	営業利益(千円)			
区 分	(第122期)	(第121期)	増減額	(第122期)	(第121期)	増減額	
物流事業	4,417,796	4,638,443	△220,647	872,583	983,610	△111,026	
不動産事業	257,501	269,031	△11,530	74,939	95,347	△20,407	
合 計	4,675,297	4,907,475	△232,177	947,523	1,078,957	△131,434	

(注) 事業部門別営業利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

# (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました主な設備投資は、清澄再開発に係る建設費715百万円、子会社丸八クリエイト㈱の賃貸マンションに係る建設費293百万円、各営業所の建物等の維持及び文書保管棚等56百万円であります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備 子会社丸八クリエイト㈱の賃貸マンション
- ② 建設仮勘定の内容 清澄再開発に係る建設費等
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失 売却 宇都宮営業所の土地、建物

(3) 資金調達の状況

当社グループの設備投資資金および運転資金は、自己資金および金融機関からの借入金により充当いたしました。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

# (8) 財産および損益の状況

区分	第119期 (平成25年 12月1日から 平成26年 11月30日まで)	第120期 (平成26年 12月1日から 平成27年 11月30日まで	第121期 (平成27年 12月1日から 平成28年 11月30日まで	第122期 (当連結会計年度) (平成28年 12月1日から 平成29年 11月30日まで
売 上 高 (千円)	4,933,149	4,754,762	4,907,475	4,675,297
経常利益(千円)	710,915	441,423	635,465	484,317
親会社株主 に帰属する(千円) 当期純利益	436,932	1,405,070	480,272	482,529
1 株当たり(円)当期純利益	59.92	192.73	65.88	66.23
総 資 産 (千円)	12,434,333	12,656,898	14,065,110	14,771,444
純 資 産 (千円)	7,986,554	9,342,932	9,707,141	9,043,692

(注) 当社は、平成28年6月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益については、第119期の期首に株式併合が行われたと仮定し算定しております。

# (9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容			
	千円	%				
東北丸八運輸㈱	20,000	93.75	物流事業			
丸ハクリエイト㈱	60,000	100.00	不 動 産 事 業			

(注) 当事業年度末における特定完全子会社はありません。

# (10) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等の不透明要素はあるものの、雇用・所得情勢の改善をはじめとして、国内景気は緩やかに回復していくものと思われます。

このような状況の下、当社グループは、引き続き、物流事業セグメントを中核事業と位置付けたうえで、不動産事業セグメントにおける収益基盤の増強を図りながら、企業価値の向上に努めてまいります。

対処すべき課題として、以下の4点について注力していきたいと考えております。

- ① 損益改善の推進を徹底していくことが必要と考えております。
- ② 顧客ニーズの的確な把握と適切な管理を徹底していきたいと考えております。
- ③ 内部統制については、更なる体制の整備を行い、定着化を図っていきたいと考えております。
- ④ 清澄の賃貸マンションプロジェクトを計画通り稼働・運営していくことといたします。

# (11) 主要な事業内容

倉庫業、倉庫賃貸業、貨物荷捌業、貨物自動車運送事業、不動産の造成・売買・仲介・賃貸および管理ならびにコンサルテーションを主に行っております。

# (12) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

	名		称		所在地		名		称		所在地
高	橋	営	業	所	東京都江東区	埼	玉	営	業	所	埼玉県所沢市
若	洲	営	業	所	//	草	加	営	業	所	埼玉県草加市
葛	西	営	業	所	東京都江戸川区	八	街	営	業	所	千葉県八街市
板	橋	営	業	所	東京都板橋区	仙	台	営	業	所	宮城県仙台市

# ② 子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
東北丸八運輸株式会社	宮城県仙台市若林区卸町東四丁目1番11号
丸ハクリエイト株式会社	東京都江東区富岡二丁目1番9号

# (13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
97名	+4名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
  - 2. 従業員数には、臨時従業員の年間平均人員数 (パート102名) は含んでおりません。
  - ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
49名	+3名	45.9歳	20.6年

(注) 従業員数は、就業人員であります。

# (14) 主要な借入先

			借	7	5	七				借入額
三	菱	U	F	J	信	託	銀	行	(株)	1,387,000千円
(株)	Ξ	菱	東	京	U	F	J	銀	行	815,000
(株)	ō	<b>3</b>	7	<b>j</b> "	ほ		銀	Į.	行	649,400
(株)	商	エ	組	É	<u> </u>	<b></b>	央	金	庫	410,000
(株)	Ξ		井	信	È	友		銀	行	400,000

# (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 2. 会社の状況に関する事項

# (1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数

19,200,000株

② 発行済株式の総数

7,300,000株(自己株式1,466,754株を含む。)

③ 株主数

1,022名

④ 大株主およびその持株数

	株	主 名			持 株 数	持株比率
尾	張 屋	土	地	(株)	1,639,203株	28.10 %
Ш	﨑	商	事	(株)	400,150	6.85
東京	海 上 日	動火災	災 保 隊	<b>食 (株)</b>	327,400	5.61
三菱	U F J	信託	銀行	(株)	230,000	3.94
養	命  酒	製	造	(株)	200,000	3.42
峯	島	_		郎	174,518	2.99
(有)		藍		屋	164,900	2.82
ホ	_	チ	+	(株)	155,000	2.65
榊		原		学	137,500	2.35
(有)		八		峯	132,000	2.26

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(1,466,754株)を控除して計算しております。
  - 2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて計算しております。
  - ⑤ その他株式に関する重要な事項 特記すべき事項はありません。

# (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# (3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
取締	会 長	中 村	明	
	ひ 社 長 取締役)	峯 島	— 郎	丸八クリエイト(株) 取締役
常務耳	取 締 役	神保	信 利	営業管掌 東北丸八運輸㈱ 取締役
常務耳	取 締 役	宮沢	浩 元	総合企画部長兼情報システム部長 丸八クリエイト(株) 取締役
取	帝 役	谷	健次	総務部長兼品質管理部長
取	帝 役	Ш 🗆	正志	
取	帝 役	佐 藤	久 和	
常勤盟	监 査 役	廣 田	雄作	丸八クリエイト㈱ 監査役 東北丸八運輸㈱ 監査役
監 重	查 役	井 置	延 明	精工化学(株) 監査役
監監	查 役	園 田	邦 一	(㈱商工中金経済研究所 非常勤監査役) 商工中金カード(㈱) 非常勤監査役

- (注) 1. 平成29年2月24日開催の第121回定時株主総会において谷健次氏が取締役に新たに選任され、就任 いたしました。
  - 2. 平成29年2月24日開催の第121回定時株主総会をもって、荒井豊氏、渡邉洋三氏および岩見辰彦氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
  - 3. 山口正志氏および佐藤久和氏は、社外取締役であります。
  - 4. 廣田雄作氏、井置延明氏および園田邦一氏は、社外監査役であります。
  - 5. 廣田雄作氏、井置延明氏および園田邦一氏は金融機関の出身者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 6. 当社は、取締役山口正志氏および佐藤久和氏ならびに監査役井置延明氏および園田邦一氏を㈱東京 証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 7. 取締役山口正志氏および監査役井置延明氏は、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収 防衛策)」に規定する独立委員会委員であります。

# ② 責仟限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役(常勤監査役を除く)は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

# ③ 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	10名	108,618千円
監 査 役	3名	21,319千円
(うち社外取締役および社外監査役分)	(6名)	(30,432千円)
승 計	13名	129,938千円

- (注) 1. 上記には、平成29年2月24日開催の第121回定時株主総会をもって退任した取締役3名を含んでおります。
  - 2. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
  - 3. 取締役の報酬限度額は、平成21年2月26日開催の第113回定時株主総会において月額12,000千円以内(ただし、使用人給与分は含まない)と決議いただいております。
  - 4. 監査役の報酬限度額は、平成2年2月27日開催の第94回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。
  - 5. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額20,015千円(取締役 17,646千円、監査役2,368千円(うち社外取締役および社外監査役分3,381千円))が含まれております。

# ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- 口. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・監査役 井置延明氏は、精工化学㈱の監査役を兼務しております。
  - ・監査役 園田邦一氏は、㈱商工中金経済研究所の監査役および商工中金カード㈱の 監査役を兼務しております。

なお、両氏とも当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

# ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活動状況
取締役 山 口 正 志	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に永年にわたる物流 業における経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役 佐 藤 久 和	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に永年にわたる金融機関等の経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役 廣 田 雄 作	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会11回のうち11回に出席し、主に永年にわたる金融機関等の経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役 井 置 延 明	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会11回のうち11回に出席し、主に永年にわたる金融機関等の経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役 園 田 邦 一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会11回のうち11回に出席し、主に永年にわたる金融機関等の経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

二. 社外役員の親族関係 該当事項はありません。

# (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る報酬等の額			21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額			21,000千円

(注) 会計監査人の報酬等において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を 明確に区別できないため、その合計額を記載しております。

- ③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由 監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出 根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の 額について同意の判断をいたしました。
- ④ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。その場合、監査役会で選定した監査役により解任後最初に招集される株主総会で、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。また、会計監査人の職務の遂行に支障が認められる場合等、その他必要があると判断される場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任または、不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

# 3. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりであります。

総則として当社の内部統制システム構築は、①以下に定めるところにより実行すべきものとし、かつ内部統制システムについて不断の見直しによって、その都度改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を作ることを目的としております。

- ① 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ. 取締役の決裁等に関する文書等の取扱いは、会社規則に定めるところにより行うこと にしております。
  - 口. 上記規則の改廃は取締役会規則に基づき取締役会の決議とすることにしております。
  - ハ. 監査役の要求がある場合は、速やかに提出いたすことにしております。
- ② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. リスク管理については、会社規則等で定めるところにより、各部門で必要に応じて研修、マニュアル等の作成、配布を行うことにしております。
  - 口. 新たに生じたリスクの対応は、対応責任者を決め、対処することにしております。
- ③ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 イ. 全社的に影響を及ぼす重要事項については、多方面的な検討を経て慎重に決するため に、常勤取締役で組織する経営会議で審議することにしております。
  - ロ.事業部門の目標値として年度予算を設定し、それに基づく業務管理を行うことにして おります。
  - ハ. 取締役は、委嘱された担当部門を職務分掌規程に基づき、職務権限に規定された基準 内で職務執行することにしております。
  - 二. 業務の運営の状況を把握し、改善するために内部監査を実施することにしております。
  - ホ. 内部監査は定期的に行うため、その都度監査項目および実施方法を検討し、監査項目 に漏れがないか確認し、行うことにしております。
  - へ. 内部監査結果、コンプライアンス、定款および会社諸規則に反する行為があった場合、速やかに代表取締役社長に報告し、対処することにしております。

- ト. 子会社の運営状況ならびに重要案件の立案、調査、検討、決定の機関として、原則毎月開催される定例会議は、当社の常勤取締役全員が議事録を回覧し、確認の必要な事項については当社取締役が助言等を行うことにしております。また、子会社の取締役会には当社の取締役および監査役が出席しており、子会社の職務の執行を監督することにしております。
- ④ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 従業員に法令・定款の遵守を徹底させるため、取締役は、担当部門の従業員にコンプライアンスおよび社内諸規則等を、時宜に応じて適切な研修体制を構築することにしております。
  - ロ. 取締役は、コンプライアンスに徹した透明性の高い経営をするための行動の指針を定めた企業倫理規則、企業倫理委員会規則の周知徹底を、従業員に対して行うことにしております。
- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する ための体制
  - イ. 当社は、子会社の自主責任経営を尊重しつつも、子会社の業務の適正を確保するため、子会社に対して当社の経営方針・経営理念および内部統制システムの整備に関する 基本方針を徹底し、当社への報告体制を整備することにしております。
  - ロ. 定期的に子会社におけるリスク管理の有無を監査することにしております。
  - ハ. 内部監査で、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役社長および担当部署に報告し、対処することにしております。
  - 二. 当社と子会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引または 会計処理を防止するため、経理担当者は子会社の担当者と十分な情報交換を行うことに しております。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用 人に関する事項

監査役から要請がある場合、取締役の指揮命令に服さない専属の使用人を配属することにしております。

⑦ ⑥の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項 監査役の要請に応じて監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会 の同意を得て行うことにしております。

- ⑧ 当社・子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への 報告に関する体制
  - イ. 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をすることにしております。
  - 口. イの報告事項として、常勤監査役が出席する経営会議で取締役は担当事項を速やかに 報告することにしております。
  - ハ. 報告を行った使用人等は、監査役への情報提供を理由として不利な取り扱いを一切受けないことにしております。
  - 二.子会社の監査役は、当社の常勤監査役が兼任しており、子会社の定例会議の内容について報告を受けております。
  - ホ.企業倫理委員会による内部通報制度が行動規程により整備されており、当社および子会社の正規従業員に限らず、臨時従業員や関連会社従業員からの匿名による通報を受ける体制が整備されております。なお、違反通報・報告による不当な扱いは一切受けないことにしております。
- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査役の要請に応じて職務を補助する人事を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、監査役が出席する企業倫理委員会で審議することにしております。
  - ロ. 同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないことにしております。
  - ハ. 監査役が必要と認める監査費用(会計監査人・弁護士等への相談費用も含む)は、その支払い時期、償還手続き等を含め、全額当社がこれを負担することにしております。

# (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における取組みにつきましては、内部監査人および内部監査統括責任者による評価のもと、事業年度末における整備、運用が適切であることを確認しております。

# (3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グルー プの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

# ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、倉庫業を基盤とし、物流事業と不動産事業から構成された物流業者であり、お客様に完全な業務を提供する・社業の発展を通じて市民生活の向上に貢献する・人間尊重の経営に徹する、を経営理念とし、経営基盤の強化と業績安定・向上に努めてまいりました。

現在、当社は文書保管業務と物流不動産業務に注力しております。

文書保管業務は、インターネットを活用した情報共有のサービスを提供し、ウェブ入 出庫依頼システムやウェブ在庫管理システム等により、お客様にリアルタイムな在庫状 況の把握、迅速な入出庫を可能にしており、システムの内製化により極めて柔軟で臨機 応変なカスタマイズを提供しております。

物流不動産業務におきましては、お客様の物流に関するあらゆるニーズを掘り起こすとともに、物流新拠点の設定・物流の合理化・集約化等の提案を行っております。

また、収集した数多くの物流物件情報から、より適した物件の選定・セッティングを 行うことにより、お客様のニーズにお応えしております。

当社は、平成28年から平成32年までの5年間を対象とした中期経営計画を策定し、 重点課題として以下の4つを掲げております。

- 1. 損益改善の推進
- 2. 顧客ニーズの的確な把握と適切な管理の徹底
- 3. 内部統制の更なる定着化
- 4. 清澄再開発の推進

これらの課題解決に向け、顧客ニーズの的確な把握と顧客満足度の向上を図り、3 P L (物流業務の包括受託)事業をはじめとして、文書保管業務等の新規顧客獲得並びに物流不動産の新規開拓に努め、安定的かつ持続的成長を図ることにより当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存でございます。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に基づき、株主の皆様が適切な判断をするための必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するため、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定しております。また、一定の場合には当社が対抗措置をとることを明らかにし、当社株式等の大規模買付行為によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なわないようにしております。

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」の内容を踏まえております。

また、当社取締役会は、本対応策が当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるものであり、会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しております。

なお、当社株式等の大規模買付行為に関する本対応策は、平成27年7月10日開催の当社取締役会において導入を決議し、また、平成28年2月25日開催の当社定時株主総会において、有効期間を平成31年2月開催予定の定時株主総会終結の時まで延長するものとして、株主の皆様のご承認を得ております。詳細につきましては、「第120回定時株主総会招集ご通知」(下記URL) 50頁から71頁に記載の議案「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)継続の件」をご参照ください。

http://www.maru8.co.jp/pdf/ir/16020501.pdf

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

	(平成29年11	1月30日現在)	単位:千円
資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	1,537,031	流 動 負 債	1,209,683
現金及び預金	1,035,865	営 業 未 払 金	138,527
受取手形及び営業未収入金	310,336	短 期 借 入 金	100,000
		1年内返済予定の長期借入金	436,958
繰 延 税 金 資 産	30,604	繰延税金負債	162
そ の 他	160,223	未   払   金     未   払   費   用	20,562 99,862
固 定 資 産	13,234,413	未払法人税等	99,802
有 形 固 定 資 産	10,986,062	未払消費税等	148,265
		前    受   金	156,610
建物及び構築物	4,155,627	その他	9,461
機械装置及び運搬具	156,801	固 定 負 債	4,518,068
土 地	4,803,413	長 期 借 入 金	3,124,442
建設仮勘定	1,663,880	繰 延 税 金 負 債	680,850
その他	206,338	役員退職慰労引当金	118,386
		退職給付に係る負債	33,147
無形固定資産	113,105	長期預り保証金 で の 他	537,724
借地大量	72,372	そ   の   他 <b>負 債 合</b> 計	23,517 <b>5,727,751</b>
そ の 他	40,733	「	
投資その他の資産	2,135,245	株主資本	8,589,273
投資有価証券	1,594,118	資 本 金	2,527,600
		資 本 剰 余 金	2,046,936
従業員に対する長期貸付金	1,809	利 益 剰 余 金	5,289,799
差 入 保 証 金	476,449	自 己 株 式	△1,275,062
会 員 権	9,978	その他の包括利益累計額	431,374
繰延税金資産	23,981	その他有価証券評価差額金	431,374
		非支配株主持分	23,044
そ   の   他     資産   合計	28,907	純 資 産 合 計	9,043,692
資 産 合 計	14,771,444	負債及び純資産合計	14,771,444

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

科目	金額
売 上 高	4,675,297
売 上 原 価	3,570,762
売 上 総 利 益	1,104,535
販売費及び一般管理費	628,083
営 業 利 益	476,452
営 業 外 収 益	43,345
受取利息	704
受 取 配 当 金	19,565
違 約 金 収 入	20,000
そ の 他	3,075
営 業 外 費 用	35,480
支 払 利 息	19,651
支 払 手 数 料	15,570
そ の 他	258
経 常 利 益	484,317
特 別 利 益	293,201
有 形 固 定 資 産 売 却 益	293,201
特 別 損 失	54,045
有 形 固 定 資 産 除 却 損	3
減損損失	52,966
ゴルフ会員権評価損	1,075
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	723,474
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	168,515
法人税等調整額	71,581 240,097
当期 純 利 益	483,376
非支配株主に帰属する当期純利益	847
親会社株主に帰属する当期純利益	482,529

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

単位:千円

				株	主		資	4	Z			
	資	本	金	資本剰余金	利益	益 剰	余金	自	己村	朱 式	株主資本	合計
平成28年12月1日残高		2,527,	600	2,046,936	5 4	4,923	3,901		$\triangle_{\tilde{\mathfrak{l}}}$	5,236	9,493	,201
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当					2	△116	5,631				△116	,631
親会社株主に帰属する 当期純利益						482	2,529				482	,529
自己株式の取得								$\triangle$	1,269	9,826	△1,269	,826
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)												
連結会計年度中の 変動額合計			_	_	-	365	5,897	$\triangle$	1,269	9,826	△903	,928
平成29年11月30日残高		2,527,	600	2,046,936	5 !	5,289	9,799	$\triangle$	1,275	5,062	8,589	,273

				1 1 1 1 1
	その他の包ま	括 利 益 累 計 額 その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
平成28年12月1日残高	191,742	191,742	22,197	9,707,141
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△116,631
親会社株主に帰属する 当期純利益				482,529
自己株式の取得				△1,269,826
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	239,632	239,632	847	240,479
連結会計年度中の 変動額合計	239,632	239,632	847	△663,448
平成29年11月30日残高	431,374	431,374	23,044	9,043,692

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等
  - (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 2社

② 連結子会社の名称 東北丸八運輸株式会社 丸ハクリエイト株式会社

- (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法に基づく原価法

時価のないもの ; ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

口. 無形固定資産

有形固定資産は次の償却方法を採用しております。

建物定額法

但し、平成10年3月31日以前に取得した建物については、定

率法を採用しております。

建物附属設備 定額法構築物 定額法

但し、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物については、若洲営業所を除いて定率法を採用しておりま

す。

機械及び装置 定額法

その他 定率法 主な資産の耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 7年~59年 機械装置及び運搬具 2年~17年 その他 3年~20年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却する方法によっております。

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期

間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準 イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別 に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しており ます。なお、当連結会計年度において貸倒引当金は計上してお りません。

口. 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払に充てるため、内規に基づき、連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

及不安文品館で訂立しております。 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段金利スワップ取引

ヘッジ対象

ハ. ヘッジ方針

為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債としております。 金利リスクのある負債については、金利スワップ等により、金

二. ヘッジの有効性評価の方法

利リスクをヘッジすることを基本としております。 ヘッジ手段及びヘッジ対象について毎決算期末に、個別取引ご とのヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の負債とデリ バティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場

合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しており ます。

6 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税は当連結会計年度の期間費用としております。

の 用質忧守の云司処理

# 2. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度より適用しております。

#### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

イ. 土地2,676,241千円ロ. 建物2,720,978千円計5,397,219千円

② 担保に係る債務

 イ. 短期借入金
 100,000千円

 ロ. 1年内返済予定の長期借入金
 436,958千円

 ハ. 長期借入金
 3,124,442千円

 計
 3,661,400千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,340,556千円

(3) 満期保有目的の債券10.000千円は、供託しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末の
	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
普通株式	7,300	_	_	7,300

### (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年2月24日開催の第121回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 116,631千円 ・1株当たり配当金額 16円 ・基準日 平成28年11月30日 ・効力発生日 平成29年2月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成30年2月23日開催予定の第122回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当の原資利益剰余金・配当金の総額93,331千円・1株当たり配当金額16円・基準日平成29年11月30日

・効力発生日 平成30年2月26日

### 5. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスクの低減を図っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業未払金については、全てが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達です。長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

単位:千円

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	1,035,865	1,035,865	_
受取手形及び営業未収入金	310,336	310,336	_
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,518	518
その他有価証券	1,131,142	1,131,142	_
営業未払金	(138,527)	(138,527)	_
短期借入金	(100,000)	(100,000)	_
長期借入金	(3,561,400)	(3,530,618)	(△30,781)

※負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### ② 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

単位:千円

	種類	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	10,000	10,518	518
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	_	_	_
合計		10,000	10,518	518

その他有価証券における、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位:千円

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,131,142	509,386	621,756
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	_	_	_
合計		1,131,142	509,386	621,756

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額を含めております。

# ③ 営業未払金並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

# ④ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り 引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされ ており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定 される利率で割り引いて算定する方法によっています。

### ⑤ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

- ① 非上場株式(連結貸借対照表計上額452,976千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難なため「投資有価証券」その他有価証券」には含めていません。
- ② 長期預り保証金(連結貸借対照表計上額537,724千円)は、返済期日が未定であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表に記載していません。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

単位:千円

	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び営業未収入金	310,336	_	_	_
投資有価証券				
満期保有目的の債券	_	_	10,000	

#### (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

単位:千円

						<u>+ 12 · 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 </u>
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	436,958	398,624	398,624	398,624	298,024	1,630,546

# 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のマンション、商業ビル、物流施設等を有しております。平成29年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は567,178千円(営業利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末の		
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	時価(千円)
6,279,336	△766,460	5,512,876	11,659,785

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、建物設備等の取得(562,731千円)であり、主な減 少額は、減価償却費(147,280千円)、土地、建物等の売却(1,181,911千円)であります。
  - 3. 当連結会計年度末における時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

# 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,546円42銭 66円23銭

(2) 1株当たり当期純利益

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

	(平成29年11	7 1 3 0 口 岁 ( ) ( )	単位:千円
資 産 の	部	負 債 の	部
科目	 金 額	科目	 金 額
流 動 資 産	1,344,874	流 動 負 債	1,146,055
現金及び預金	922,806	営 業 未 払 金	123,091
営 業 未 収 入 金	229,806	短期借入金	100,000
前 払 費 用	96,805	1年内返済予定の長期借入金 未 払 金	436,958 20,272
繰 延 税 金 資 産	28,780	未払費用	80,688
そ の 他	66,674	未払法人税等	95,276
固 定 資 産	12,351,649	前 受 金	146,400
有 形 固 定 資 産	8,961,143	預り金	4,952
建物	3,189,187	そ   の   他 <b>固 定 負 債</b>	138,414
構築物	86,904	固定     負債       長期     借入金	<b>4,453,429</b> 3,124,442
機械及び装置	107,829	操延税金負債	680,850
車両運搬具	15,632	退職給付引当金	33,147
工具、器具及び備品	200,295	役員退職慰労引当金	103,094
土 地	3,697,414	長期預り保証金 資産除去債務	488,376 23,517
建設仮勘定	1,663,880	資産   除去   債     負   債   合   計	5,599,484
無形固定資産	35,473	純資産の	
借地推	1,845	株 主 資 本	7,665,664
ソフトウェア	25,530	資 本 金	2,527,600
そ の 他	8,097	<b>資 本 剰 余 金</b> 資 本 準 備 金	<b>2,046,936</b> 2,046,936
投資その他の資産	3,355,031	利益剰余金	<b>4,366,190</b>
投資有価証券	1,584,118	利益準備金	180,330
関係会社株式	130,825	その他利益剰余金	4,185,860
出資金	15,680	災害準備積立金	2,598
従業員に対する長期貸付金	1,809	別 途 積 立 金 固定資産圧縮積立金	290,070 1,140,715
関係会社長期貸付金	1,131,000	特別償却準備金	11,176
長期前払費用	11,952	繰 越 利 益 剰 余 金	2,741,300
差入保証金	470,061	自 己 株 式	△1,275,062
会員権	8,328	評価・換算差額等	431,374
る	1,255	その他有価証券評価差額金 純 資 産 合 計	431,374 8,097,038
資 産 合 計	13,696,523	負債及び純資産合計	13,696,523

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

					単位:千円
	科			金	額
売	上	高			3,876,540
売	上	原 価			2,913,359
売	上 総	利 益			963,181
販	売費及び一	- 般 管 理 費			551,097
営	業	利 益			412,084
営	業外	収 益			53,279
	受 取	利	息	11,480	
	受 取	配当	金	19,565	
	違約	金  収	入	20,000	
	そ	0	他	2,233	
営	業外	費用			35,465
	支 払	利	息	19,651	
	支 払	<b>美</b> 数	料	15,570	
	そ	0	他	243	
経	常	利 益			429,898
特	別	利 益			285,295
	有 形 固 定	資 産 売 却	益	285,295	
特	別	損失			54,045
	有 形 固 定	資 産 除 却	損	3	
	減 損	損	失	52,966	
	ゴ ル フ 会	員 権 評 価	損	1,075	
税		期 純 利 益			661,148
	法人税、住」			158,130	
	法 人 税	等調整	額	60,864	218,995
当	期純	利 益			442,153

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

単位:千円

				株	主		資	本	1 1
	資	本	金		資 本	. 乗	余	金	利益剰余金
	貝	4	亚	資本	隼備金		資本	<b>×剰余金合計</b>	利益準備金
平成28年12月1日残高		2,52	7,600	2	2,046,9	36		2,046,936	180,330
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
特別償却準備金の取崩									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計			_			_		_	_
平成29年11月30日残高		2,52	7,600	2	2,046,9	36		2,046,936	180,330

						単位・十円
			株主	資 本		
			利 益 剰	第 余 金		
		その	他利益剰	余金		利益剰余金
	災害準備積立金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	合計
平成28年12月1日残高	2,598	290,070	1,140,715	13,405	2,413,549	4,040,669
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△116,631	△116,631
当 期 純 利 益					442,153	442,153
特別償却準備金の取崩				△2,229	2,229	_
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	_			△2,229	327,750	325,521
平成29年11月30日残高	2,598	290,070	1,140,715	11,176	2,741,300	4,366,190

	株主	資 本	評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成28年12月1日残高	△5,236	8,609,969	191,742	191,742	8,801,711
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△116,631			△116,631
当 期 純 利 益		442,153			442,153
特別償却準備金の取崩		_			_
自己株式の取得	△1,269,826	△1,269,826			△1,269,826
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			239,632	239,632	239,632
事業年度中の変動額合計	△1,269,826	△944,304	239,632	239,632	△704,672
平成29年11月30日残高	△1,275,062	7,665,664	431,374	431,374	8,097,038

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券
  - イ. 子会社株式
  - ロ. その他有価証券 時価のあるもの

時価のないもの

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産

移動平均法による原価法

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法

有形固定資産は次の償却方法を採用しております。

建物 定額法

但し、平成10年3月31日以前に取得した建物については、定率法を採用しております。

建物附属設備 定額法 横築物 定額法

但し、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物については、若洲営業所を除いて定率法を採用しております。

機械及び装置 定額法 その他 定率法 主な資産の耐用年数は次のとおりです。 建物 7年~59年 機械及び装置 12年~17年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却する方法によっております。

3年~20年

ております。 定額法

その他

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

② 無形固定資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別 に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しており ます。なお、当事業年度において貸倒引当金は計上しておりま せん。

② 退職給付引当金

当社従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の額に基づき簡便法により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払に充てるため、内規に基づき、期末要支給 額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

③ ヘッジ方針

① ヘッジ会計の方法

② ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債としております。

金利リスクのある負債については、金利スワップ等により、金 利リスクをヘッジすることを基本としております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について毎決算期末に、個別取引 ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の負債と デリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一 の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略して

おります。

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 消費税等の会計処理

#### 2. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

イ. 土地 1,969,137千円 口. 建物 1,862,343千円 3.831.481千円 計

② 担保に係る債務

イ. 短期借入金 100.000千円 436.958千円 口. 1年内返済予定の長期借入金 八. 長期借入金 3,124,442千円 計 3,661,400千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6.959.677千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する 項目ごとの金額は、次のとおりであります。

東北丸八運輸㈱ 丸八クリエイト㈱ ① 短期金銭債権 2.983千円 21.743千円 ② 短期金銭債務 24,319千円 8,069千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

受取利息

東北丸八運輸㈱ 丸ハクリエイト㈱ ① 営業取引による取引高 売上高 41.412千円 一千円 売上原価 276,923千円 26,246千円 販売費及び一般管理費 一千円 12.329千円 ② 営業取引以外の取引高

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末の
	株式数	株式数	株式数	株式数
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	10,532	1,456,222	_	1,466,754

-千円

10.856千円

# 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動)

<b>樑延怳並貝烓(流勤)</b>	
未払事業税	8.332千円
未払賞与	14,149千円
未払社会保険料	3,000千円
その他	3,392千円
繰延税金資産(流動)小計	28,874千円
評価性引当額	△93千円
繰延税金資産(流動)合計	28,780千円
繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金	10.149千円
役員退職慰労引当金 (1)	31,567千円
ゴルフ会員権評価損	1,094千円
資産除去債務	7,200千円
その他	9,502千円
繰延税金資産(固定)小計	59,515千円
評価性引当額	△41,407千円
繰延税金資産 (固定) 合計	18.108千円
操延税金負債(固定)	10,100     ]
	4 O 42 T III
特別償却準備金	4,943千円
固定資産圧縮積立金	503,633千円
その他有価証券評価差額金	190,381千円
繰延税金負債(固定)合計	698,958千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	18,108千円
繰延税金負債(固定)の純額	680.850千円
	000,000 [1]

単位: 千円

# 7. 関連当事者との取引に関する注記

							<u> </u>
種類	名称	議決権 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	東北丸八運輸㈱ 93.75% 業務委託 監査役の兼任	北丸八運輸㈱ 93.75%		倉庫の賃貸	41,412	営業未収入金	2,983
子会社			启座の負負	41,412	前受金	732	
				荷役作業委託	276,923	営業未払金	23,586
			金銭の貸付 役員等の兼任	金銭の貸付	290,000	関係会社 貸付金	1,151,000
子会社	丸八クリエイト㈱	丸八クリエイト㈱ 100.00%		金銭の返済	290,000		
			以負分の旅口	利息の受取	10,856		
				担保受入	986,400	_	_

- (注) 1. 上記のうち、営業未収入金及び営業未払金には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 取引金額につきましては、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。
  - 3. 当社の金融機関からの借入に対し丸八クリエイト㈱より土地、建物の担保提供を受けております。取引金額は、借入金残高を記載しております。

# 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,388円08銭

(2) 1株当たり当期純利益

- 60円69銭
- (注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成30年1月10日

丸八倉庫株式会社 取締役会 御中

# 太陽有限責任監査法人

| 指定有限責任社員 | 公認会計士 八 代 輝 雄 🗐 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸八倉庫株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

# 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成30年1月10日

丸八倉庫株式会社 取締役会 御中

# 太陽有限責任監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸八倉庫株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下のとおりの方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」について、その内容を検討いたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からの「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき 事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各 取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでな く、かつ、当社の会社役員の地位維持を目的とするものではないと認められます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月11日

丸八倉庫株式会社 監査役会

常勤監査役 廣田雄作 印

社外監査役 井 置 延 明 印

社外監査役 園 田 邦 一 印

以上

# 株主総会参考書類

# 議案および参考事項

議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第122期期末配当に関する事項

第122期期末配当につきましては、安定的配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭とする。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金16円 総額93,331,936円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年2月26日

以上

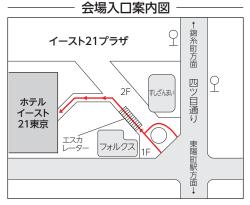
<	<b>(</b> ×	Ŧ	欄〉					

〈メーモー欄〉		
-		

# 株主総会会場ご案内図

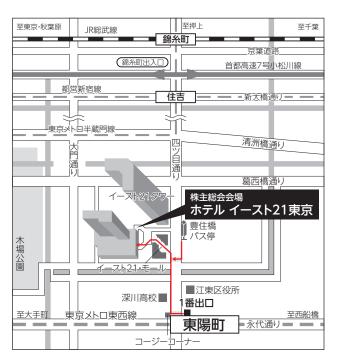
#### ホテル イースト21東京 3階 永代の間 会 場

東京都江東区東陽六丁月3番3号 電話03-5683-5683



※総会会場は3階です。

フォルクス横(1階)のエスカレーターより、 ロビーラウンジ(2階)へお上がり、 更にエスカレーターで3階へお越しください。



# 最寄り駅のご案内

地下鉄 東京メトロ東西線

# 「東陽町駅 | 1番出口下車、徒歩約7分

東陽町駅1番出口(大手町寄り)より右手にお進みください。

〈ご参考〉

地下鉄

R

都営新宿線 東京メトロ半蔵門線

東22系統/東陽町駅・東京駅丸の内北口行:豊住橋(東京イースト21前)下車

「住吉駅 I A 3 出口下車、③番乗り場より都営バスで約10分

総武線

「錦糸町駅」南口下車、③番乗り場より都営バスで約15分

東22系統/東陽町駅・東京駅丸の内北□行:豊住橋(東京イースト21前)下車

※東20系統バス(東京駅丸の内北口行)は豊住橋(東京イースト21前)停留所は経由いたしませんのでご注意ください。







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。